

事業所名

こども発達支援り・ハビリはつね 児童発達支援

支援プログラム

作成日

2024年

8月

15日

法人（事業所）理念		「幸せ」だと思える時間（とき）を一人でも多くの人に一人ひとりが夢を持ち生きがいを感じられる場所を創る					
支援方針		重症心身障がい児と医療的ケア児を主対象とし又、低年齢から受け入れられる事業所と位置付けし母子での通所を基盤とする。保育士、看護師、理学療法士、作業療法士の多職種で支援を行いそれぞれの特性を活かし多方面からアプローチできるよう支援する。					
営業時間		8時	30分	14時	30分	送迎実施の有無	あり <input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/>
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	医師の指示の元、看護師により医療的ケア児に対してケア・処置等を行います。また、体調管理や親御さんにご利用者様の日頃の情報を聞き取り日常生活においてのアドバイスや情報の共有を行います。					
	運動・感覚	障害特性や発達段階に合わせ、理学療法士、作業療法士がその子に合わせ基本動作の獲得の練習や緊張を和らげる体操、呼吸を楽にする体操を行う。また遊びを通して指先を意識し遊びやすい使い方を考え遊びや日常生活の中で食事、コミュニケーション手段についても考えます。					
	認知・行動	低年齢から通所する児が多いため様々な活動やその感覚について未発達です。また、障害特性から好きな感覚や苦手な感覚、苦手な姿勢があります。様々な活動を提供しこれらの事柄が少しでも受容できるよう支援していきます。					
	言語 コミュニケーション	集団療育を通し他児者と関わることでお互いのことを認識しあい他児と関わりが持てるような遊びや、活動内容を提供します。重症心身障がい児が通う事業所であるため児の気持ちをしっかりと汲み取り支援者がそれを声に出して表現したり他児へ伝えコミュニケーションが図れるよう支援します。					
	人間関係 社会性	0歳から6歳まで通える事業所であり就園・就学を迎える子がいます。その子のライフステージにおいて次のステージへ必要な社会性（トイレ、食事、他児者との関わり）を修得できるよう療育（集団、個別）を通し提供していきます。					
家族支援		母子通所で兄弟児も一緒に通所できる場を提供し兄弟児に対しての悩みや問題も一緒に考えていきます。			移行支援		保育所等訪問支援を併用し保育所等においてご利用者様が障害児以外の児童との集団生活に適応することができるよう支援を行います。
地域支援・地域連携		保育所等訪問支援と家族支援を併用しその子がお住まいの地域で住みやすく、また円滑に就園就学できるよう支援していきます。			職員の質の向上		3ヶ月に1度職員向け勉強会 オンデマンドによる基礎学習
主な行事等		10月 はつねこども祭り 12月 クリスマス会 1月 餅つき大会 3月 卒業式					